

人間の都市—自由と共同性をめぐって

竹井 隆人

放送大学講師・住宅金融公庫調査役

はじめに

「都市は人間を自由にする。」

どうやらこのフレーズは西欧の古言らしいが、たしかジャン・ジャック・ルソーや、わが国では羽仁五郎なども口にしていたように思う。おそらく、都市は人間の自由を奪うムラ社会の桎梏から解放してくれるとのいふ謂であろう。

しかし、まるで都市では人間が何ら束縛を受けず、いわば「放恣」としての自由を満喫できると考えるのならば、それはいささか短慮に過ぎるというものであろう。

なぜなら、人間はロビンソン・クルーソーばりの無人島生活でもしない限り、他者との何らかのかかわりがなければ生活できない「社会的動物」であるからだ。たとえ、都市で住宅内に引きこもっていたとしても、

その生活は食料、水道、電気をはじめとするあらゆる必需品の供給をはじめ、さらには己の生命や財産の保護までをも、公共団体や民間企業などの他者が保証する社会にいるからこそ成り立っていることに異論はあるまい。

あるいは、以上のこと自覚せぬ現代都市人が多くなったがゆえに、何をしても自分の勝手であるかのような前提にたって自由を振りまわす行為が目に余るようになり、一方では、それが生む風紀の紊乱や頽廃を指弾する「道徳」やら「品格」を掲げる教条めいた言説が世間を闊歩するようになるのであろう。

では、都市の居住民たる市民とは他者とのかかわりたる共同性をどのように築き、そこで市民が得る自由とはその共同性により如何なる制約を受けねばならないのか。小論では以上の問いに対して、私の専門たる集合住宅を基礎に応えつつ、市民の精神の在りようについても言及することとしたい。

要塞の都市

たけい たかひと

1968年京都市生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。博士（学術）。専門は政治学（集合住宅を基点とした法律、社会、政治）。ながらく“まちづくり”的現場の最前線にたつ傍らで、研究活動に従事（学習院大学法学部非常勤講師、日本政治学会年報委員などを歴任）。主著に『集合住宅デモクラシー』（世界思想社、2005年）。ほか共著、訳書多数。

そもそも、都市とは多数の住宅の集積によって生成される。だからといって、ハンナ・アレントも指摘するように、ただ家屋を寄せ集めた「集塊」に過ぎないものを都市とはいわない。すなわち、ギリシャのポリス（都市）の語彙が「輪状の壁」であるように、古来、都市とはその周りを城壁で取り囲んだ居住区をさしたものであり、それは西欧社会のみならず中国などのア

ジアを含め、諸外国では自明のことであった（わが国のみがその例外であったといえる）。

つまり、都市とはその周りを城壁で囲むことによって境界線を明示し、その域内で統合された共同性を備えた住宅群をいうのであり、また、その都市の共同性を構成する居住者をこそ市民とよんだのだ。

一方、住宅の集積から成る意味で都市と同等たる集合住宅では、昨今、戸建て住宅群の周りを外壁で取り囲み、その出入りをゲートで遮断するゲーテッド・コミュニティがアメリカで隆盛目覚しく、わが国でもその存在が知られるようになってきた。

近時のわが国の言説には、ゲーテッド・コミュニティの物理的な閉鎖性を挙げて、ことさらに目の敵にするものが少くない。しかしながら、わが国では諸外国と異なり要塞都市が存在しなかつたために異様にも映るのであろうが、前述した都市の由来を踏まえれば、その威容がさほど驚愕に価すべきものではないようにも思える。

さらにいえば、集合住宅もまた都市と同様に、単なる住宅の集積ととらえたのでは共同性の生じる余地は狭まってしまう。すなわち、集合住宅といって多くの方が思い浮かべるのは、都心にある中高層のビルディング型式のマンションやアパートなどの共同住宅か、さもなくば、郊外で一体的に開発された、ニュータウンなどの統一感のある戸建て住宅群による居住区であろう。しかし、このような見方は多分に物理的観点に偏している。住宅同士の物理的な積層、あるいは物理的に近似する住宅同士の規則的配置のみをもってとらえられる集合住宅が、必ずしも他者とのかかわりを必然とするわけではないからだ。

その点で、ゲーテッド・コミュニティは「保安（セキュリティ）」を契機として共同性を確保した集合住宅であると評価できる。つまり、（要塞）都市と同様に、住宅同士の物理的な積層や近似にかかわらず、多種多様な住宅を包摂した共同性を擁しているのである。

では、集合住宅＝都市がともなうべき共同性とは如何なるものであるのか、以下に詳しく述べていくこととする。

“コミュニティ”と自由

この共同性について、世間で唱えられる“コミュニティ”という言葉を想起する方も多いだろう。その字義はすこぶる曖昧であるものの、近隣間での人びとの交流をさしている場合が多いように思われる。なぜなら、近隣間での交流が減退はじめた1960年代よりこの語句が一般化はじめたからであり、その汎用は近隣間の交流喪失の危機に対する焦慮の表れともいえるであろう。

この集合住宅や都市における“コミュニティ”的減退は、家電製品の高規格化などの機械文明の発達、あるいは風呂や便所など、かつては複数の住宅で共用していた施設を各住宅内に取り込んできた住宅設計手法の確立によって、住宅の個別化が促進されてきたこと無縁ではあるまい。だからといって、その個別化を逆行させ、昔ながらの“コミュニティ”を回復させることができることを望まれることといえるのであろうか。

たとえば、集合住宅における“コミュニティ”的信奉者は、住宅の個別化によって生活上の交流が必須でなくなったためあろうが、お花見、お祭り、忘年会など事あるごとにイベントを開催することによって、井戸端談義のごとき交流を現出させることをしばしば礼賛する。これらは対面型の人的交流を促すことによって共同性につながる、ある種の空気を醸成することを志向する試みといえるであろう。

しかし、このような“コミュニティ”とは、ムラ社会における擬似家族的な共同性とほぼ同等であって、小論の冒頭に記した古言とは異なり、個人の自由をむしろ圧殺するものとなりかねはしないか。

たとえば、柳田國男が描写するが如く、ムラ社会では様々な機会における人びとの共同飲食を頻繁にすることで、各人の道徳的判断をひっこませ、ただ一時の感情の溶けあいで集団的意見決定をおこなう。このような共同性においては、得てしてボス的支配や一揆を髪髷とさせる全体主義的な雰囲気による支配の

横行を招来し、大勢に同調することで醸成される空気が、たとえ異論をさし挟む冷徹な見方があったとしても、それらを全く押し流してしまうこととなる。

また、このような“コミュニティ=空気”は日々変化のないムラ社会ではうまく機能するのかも知れない。だが、その集団にひとびと重大な転機が訪れ、ともすれば各人の自由や権利を決定的に脅かすような局面が生じたときに、それはたちまち無益なものと化す。たとえば、私が実務上かかわる“まちづくり”とは、その“まち”における共同性の創造が前提となるが、その現場では和気藹々たる“コミュニティ”なるものが無残に瓦解する事態にしばしば直面するのである。

あるいは、このような“コミュニティ”は対面型の個人対個人のつながりを基礎とするため、どなたかが形容されたように、西欧社会の「ツリー型」とは異なる「ぶどうの房型」の人間関係を形成し、容易に排外的性質さえ帯びることとなるのではないか。

では、以上のようなムラ社会の共同性とは異なり、集合住宅や都市の居住者たる都市人が備えるべき共同性とは如何なるものであり、そのなかで得ることのできる自由とは如何なる性質をもつのであろうか。

政治的な共同性

都市での共同性とは、ムラ社会の対面型の“コミュニティ”とは異なり、「見えぬ他者」とのつながりを基礎とせねばならないのであり、これは個人対個人よりも個人対社会の関係を重視することと言い換えてよいだろう。

冒頭に述べたように、都市における人間関係は稀薄のようにみえても、その生活はさまざまな物資の供給、あるいは生命や財産の保護などを社会が保証することで、成り立っている。したがって、都市社会では、その生活を支えるための共用する施設や空間の利用方法、あるいは、その維持向上のために税金を拠出しあうことなどをルールとして定めねばならず、このルールもしくは法が都市社会における他者とのつながりといえるであろう。

よって、アレントが都市の要件として必須としたのは、居住区の周りに物理的に城壁が存在することのほかに、その城壁を整備維持していくための法であった。さらにいえば、彼女は「製作」よりも「活動」を重視したが、その真意は都市における城壁や法の存在よりも、その目的とする「保安」が如何に機能しているかを常に見極めるための政治的活動に、より重きをおくことにあったのに相違あるまい。

要塞都市=ゲーテッド・コミュニティに設けられた外壁の建設や維持には莫大な財政、労力を要する。また、都市（居住区）の内外の出入りを封するがゆえに、居住者の行動もまた相当に制約されることとなる。したがって、以上のことを全居住者に了知させ、かつ受容させるための都市全体を統治する強大な政治的権力が不可欠となる。

かつて、このような都市における政治権力は王侯に属していたが、近代以後、それは市民の手に担われるようになった。つまり、都市におけるルール（法）の決定や執行はデモクラシーを基礎としたのである。そして、都市と同様に集合住宅もまた、気鋭の政治学者エヴァン・マッケンジーが描き出したように、アメリカではゲーテッド・コミュニティを含め集合住宅の統治権限が住民の自治組織たる「私的政府（プライベート・ガバメント）」に属し、デモクラシーによる統治が前提となっているのだ。

ギリシャのポリスをはじめ、古代都市におけるデモクラシーは、一部の特権者が政治的参加を果たす一方で政治的責任を負っていたのだが、近代デモクラシーは居住者全員にその特権を与えた。都市=集合住宅では居住者による「私的政府」が統治主体として権能を振るい、そして居住者が「私的政府」へ参加する使命を負うが、これらによって政治的に築かれる社会関係こそが都市で求められる共同性といえるであろう。

都市人の作法

では、実際の都市人は共同性のために如何に行動し、その結果、如何なる自由を手にするのであろうか。

たとえば、“コミュニティ”的信奉者は得てして「裸のつきあい」のごとき近隣でのベタベタした人間同士の親和性を称揚するが、そのようなつきあいは都市人の多くにとつては忌避すべき対象であるのに違ひあるまい。それが証拠に、旧い都市ほど近隣のつきあいは表面的なものにとどまり、代わりに義理というしきたりや慣習が多く張り巡らされるのである。

それが野暮だとか「都市らしくない」と思う方が誤っているのであって、都市ではルール（法）が社会を支え、それが結果として個人を守るのである。このため、都市人は個人よりも集団との関係を重視するのだ。ただし、それは集団への依存を意味するのではなく「自立」というべきものだろう。「自立」などというと、ともすればネオ・リベラルがしばしば口にする「自己責任」を連想される方もいようが、少々意味が異なる。それを以下に述べていく。

近時は、先述したゲーテッド・コミュニティに代表されるように、集合住宅や都市における「保安」は重要な共同利益として認識されつつある。とりわけ、集合住宅の新規開発に従事するデベロッパーは販売促進にとって「保安」がもはや不可欠なものとらえ、その機能の切磋琢磨に躍起となっているのが現状である。よって、都市＝集合住宅におけるオートロックや防犯カメラなどの「機械監視」が過剰になる一方で、それを排撃する言説も高まり、とりわけ“コミュニティ”によって見知らぬ他者を際立たせる「自然監視」の効用が唱えられている。

しかしながら、上記のいずれの見方とも機械という設備や、“コミュニティ”という温もりに依存し「安心」を得ようとする点では一致している。ゲーテッド・コミュニティでさえ、それを調査研究したエドワード・ブレークリーとゲリー・スナイダーが指摘するよう完全な「保安」を保証するわけではない。犯罪とはイタチごっことなるのが世の常であり、だからこそ防犯機器は日進月歩で目まぐるしく発展していくのである。あるいは、人間関係などはたとえ血縁であっても容易に関係が悪化に転ずることもままある^{はかな}謬いものだ。だからこそ、それをよく知る都市人は近隣であつ

てもつきあいは儀礼的な程度にとどめ、その関係が悪化したときに何らかの報いとなって跳ね返ってくることを予め回避しておくのだ。

つまり、機械にせよ人間関係にせよ、その効用は恒久でなく過剰に他者に期待するのは禁物であることをわきまえるのが都市人といえるのであって、その習性を言い表すのにもっとも相応しいのは「警戒」に尽きるであろう。

デモクラシーによる共同性においても、その為政を懷疑することが求められる。すなわち、その権力たる「お上」に丸投げするなど政治的参加を忌避し他律的支配に甘んじることなく、その権力の創出維持に自らかかわることが他律の対極たる「自立」といえるだろう。そして、その帰結たる都市人の自由とは、デモクラシーに参加することでもたらされたルール（法）の範囲内で、つまり、その遵守と引き換えに得られるものなのである。

エゴイズムと他者感覚

しかし、都市（集合住宅）において私的政府が存在し、デモクラシーが制度として完備されたとしても、なお共同性として十全とはいえない。

なぜならば、国家や地方公共団体のいざれもが外形としてデモクラシーを備えているものの、それが決して居住者に望ましい為政をもたらしていないことに異論はないであろう。その要因の多くは、これらの「既存政府」への政治参加は概して低調であり、たとえその度合いが高まったとしても、それが数年に一度あるかないかの選挙を通じて間接的にしか果たしえないことがあるだろう。

かといって、各地で頻発する住民運動や住民投票にみられる熟議を含まない集団的意見決定は（そもそも、これらがデモクラシーとはいえないが）、いわば「拒否権」を誘発するのみである。つまり、自らの都市（集合住宅）さえよければよいとばかりに、あの問題解決を国家や地方公共団体などに押しつけるエゴイズムがとおされるのだ。そこには「駄々っ子」のよ

うな依存心さえ透けて見え、このような他律的態度は都市人の本旨に反するものといえよう。

こうした事態を招くのは自らの都市(集合住宅)が、それを包含するより大きな社会によってこそ存立することに無自覚となってしまうからである。このような特性は他者のことを思い遣る気持ちに欠ける共同性から生じるのであり、その克服のためには居住者が直接的にデモクラシーに参加し、熟議を重ねるための制度と機能が求められるであろう。

この点で、集合住宅の代表たる分譲マンションに完備される「私的政府」では、地方公共団体などの「既存政府」のように政治に直接に関わるのを代議士のみとする間接民主制を敷かず、全居住者が直接に一同に会する組合総会で物事を決する直接民主制を前提とする。

これは古代ギリシャのアゴラ、あるいは我が国で物議を醸したものと語句は同じでも内容は違う本場アメリカのタウン・ミーティングにおける直接民主制と同等である。こうしたデモクラシーでの政治的な参加や熟議は、集団的意思決定にもつなう他者の切り捨てや、逆に他者に切り捨てられる痛みを養育することとなる。

わが国では「私的政府」を内在させる都市=集合住宅が分譲マンションに限定されているが、このような集合住宅における政治的機能はもっと注目されてよい。すなわち、すべての都市=集合住宅に「私的政府」を構え、居住者がそのいわば「民主主義の学校」において他者感覚を修養することで、同じくデモクラシーを旨とする「既存政府」を抱える国家や地方公共団体の共同性、あるいはその延長線上にある公共性の形成にも寄与していくことが期待できるのではないか。

人間の都市

都市と人間の関係について、作家の司馬遼太郎は次のように表現する。

「都市にあつては、村とちがい、個が一人ずつ切り

放されてほうり出されている。」

これを言い換えると、ムラ社会では強固な連帯が人間を規定してしまうのに対し、都市では人間は自らの方途を自ら考えねばならず、決して都市につくられる存在ではない。

ゲーテッド・コミュニティに象徴される「私的政府」の内在する都市=集合住宅は、一見閉鎖的に見えるかも知れないが、アレントがいうように、外壁で囲われることで政治的な公的領域は生まれる。おそらく彼女は、囲い込みによって居住区が富裕層などの一定の階層に占められる社会問題よりも、その物理的障壁を乗り越えることのできる可能性のある政治的自由の確保を優先させたかったのではないか。

つまり、都市は人間をムラ社会の桎梏から解放するが、人間に完全な自由を供与する代わりに、政治的自由を含む市民権の帶同を強制する。同様の意味で丸山真男は、ジョン・ロックを引用しつつ、拘束からの自由に対して、デモクラシーを前提とする規範創造的な自由を指摘した。すなわち、都市人とは自由がルール(法)によって内在的に制限されることを受け入れ、なおかつ、そのルールを創造する自由行使するのであり、それが都市人の特権であり責務でもある。以上を満たした人間が都市や集合住宅の共同性を形成するのであり、つまり、都市とは人間によってつくられるものなのだ。■

参考文献

- アレント、ハンナ／志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房、1994年。
- 司馬遼太郎『司馬遼太郎全集 67 —この国のかたち2』文藝春秋社、2000年。
- 竹井隆人『集合住宅デモクラシー—新たなコミュニティ・ガバナンスのかたち』世界思想社、2005年。
- ブレークリー、エドワード&スナイダー、ゲーリー／竹井隆人訳『ゲーテッド・コミュニティー米国の要塞都市』集文社、2004年
- マッケンジー、エヴァン／竹井隆人ほか訳『プライベートピア—集合住宅による私的政府の誕生』世界思想社、2003年。
- 丸山真男『丸山真男集3』岩波書店、1995年。
- 柳田國男『日本人』毎日新聞社、1976年。